

報告第4号

コミュニティバスのバス停移設について

みやま市地域公共交通計画においては、利用者のニーズにあわせて柔軟・効率的な運行に見直しを図ることになっています。今回の見直しは、現行ダイヤやルートに影響がなく、利用者の利便性を向上させるため、実施するものです。

記

1 運行見直しの内容

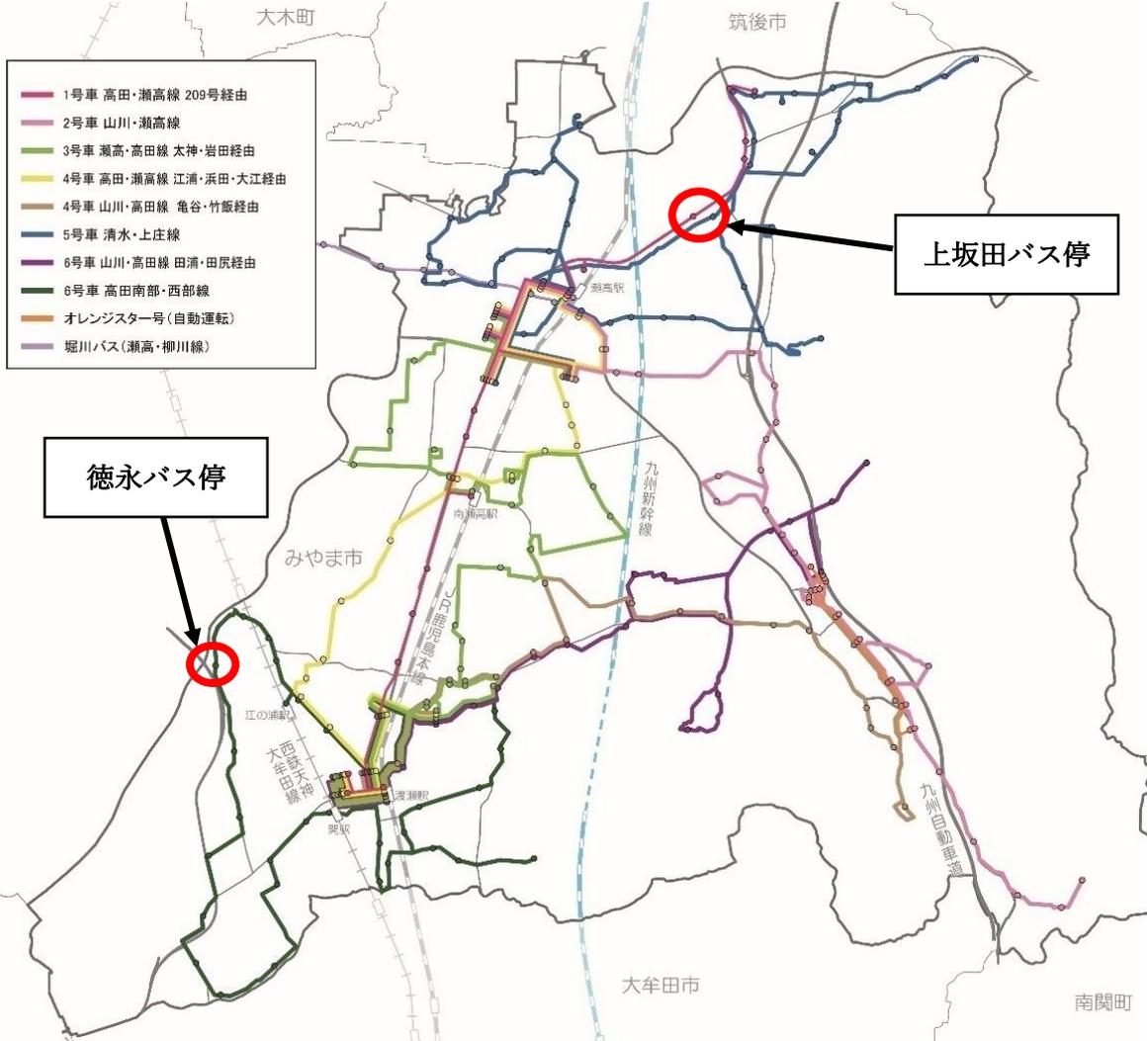
高田・瀬高線（国道209号経由）

No	運行見直しの内容	理由
1	上坂田の上りバス停を南側に10m移設。10月17日に移設済。	上坂田バス停を設置している私有地の方から移設に関する申し出が有り。 敷地内に設置している上屋や椅子に近づけるために移設を行うもの。

高田南部・西部線

No	運行見直しの内容	理由
1	徳永のバス停を約80m南側の徳永公民館敷地内へ移設。11月17日以降に移設予定。	行政区長より申し出が有り。 利用者がより安全にバス停で待てるよう道路沿いから公民館敷地内へ移設するもの。

コミュニティバス くすっぴー号 路線図

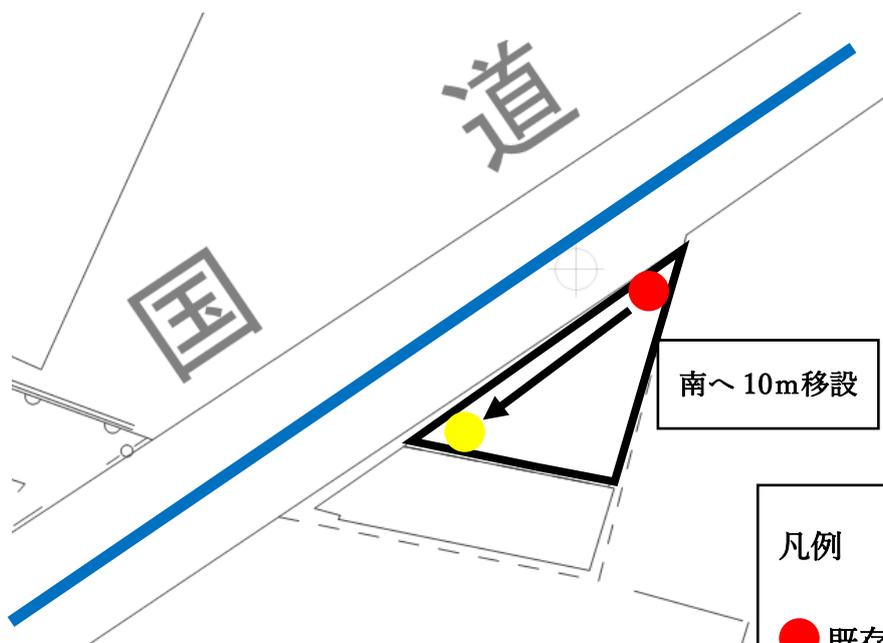


瀬高・高田線 国道209号経由 上坂田バス停

(広域)



(詳細)



凡例

● 既存バス停

● 移設後のバス停

— 路線

高田南部・西部線 徳永バス停

